

令和5年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第4号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
4. 水道事業会計補正予算(第1号)
5. 下水道事業会計補正予算(第1号)

矢板市

令和5年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第4号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)	9
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	13
4. 水道事業会計補正予算(第1号)	17
5. 下水道事業会計補正予算(第1号)	19

一 般 会 計 補 正 予 算
(第4号)

議案第1号

令和5年度矢板市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度矢板市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440,663千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,779,555千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
11 地 方 交 付 税		
		1 地 方 交 付 税
15 国 庫 支 出 金		
		2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金		
		2 県 補 助 金
17 財 産 収 入		
		1 財 産 運 用 収 入
18 寄 附 金		
		1 寄 附 金
19 繰 入 金		
		1 基 金 繰 入 金
		2 特 別 会 計 繰 入 金
22 市 債		
		1 市 債
歳 入		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,534,000	130,560	2,664,560
2,534,000	130,560	2,664,560
2,860,154	38,237	2,898,391
1,219,763	38,237	1,258,000
1,103,598	5,600	1,109,198
372,354	5,600	377,954
99,900	6,600	106,500
7,107	6,600	13,707
50,001	201,400	251,401
50,001	201,400	251,401
522,139	84,066	606,205
522,139	61,514	583,653
0	22,552	22,552
1,675,500	△25,800	1,649,700
1,675,500	△25,800	1,649,700
15,338,892	440,663	15,779,555

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
152,683	5,641	158,324
152,683	5,641	158,324
1,958,770	318,107	2,276,877
1,536,901	320,853	1,857,754
196,742	3,478	200,220
116,252	△5,200	111,052
64,922	△2,664	62,258
24,263	2,328	26,591
19,690	△688	19,002
4,899,264	34,897	4,934,161
2,684,719	12,133	2,696,852
1,816,380	11,620	1,828,000
398,164	11,144	409,308
1,166,574	△27,119	1,139,455
784,682	△27,119	757,563
547,481	21,119	568,600
458,762	13,893	472,655
88,719	7,226	95,945
463,899	3,403	467,302
463,899	3,403	467,302
1,602,848	50,266	1,653,114
83,850	△3,206	80,644
646,856	36,454	683,310
27,009	1,300	28,309
756,083	15,499	771,582
89,050	219	89,269
525,564	261	525,825
525,564	261	525,825
2,721,993	34,088	2,756,081
326,713	18,123	344,836
475,177	15,157	490,334
223,314	10,165	233,479
265,365	△9,357	256,008

款	項
歲	出 合 計

補正前の額	補正額	計
15,338,892	440,663	15,779,555

第2表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理整備事業 (庁舎整備基本構想策定業務)	令和6年度	5,621

第3表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限 度 額	起債の 方法	利率	償還の 方法
道路整備事業	290,900				265,100			

介護保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第2号

令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,846千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,228,446千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
5 県 支 出 金			
		2 県 補 助 金	
8 繰 入 金			
		1 一 般 会 計 繰 入 金	
9 繰 越 金			
		1 繰 越 金	
10 諸 収 入			
		3 雑 入	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
1 総 務 費			
		1 総 務 管 理 費	
		2 徴 収 費	
3 地 域 支 援 事 業 費			
		3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	
5 基 金 積 立 金			
		1 基 金 積 立 金	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
685,771	△916	684,855
186,646	△916	185,730
400,906	△458	400,448
20,681	△458	20,223
472,325	△409	471,916
472,325	△409	471,916
6,200	179,177	185,377
6,200	179,177	185,377
5	452	457
1	452	453
3,050,600	177,846	3,228,446

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
78,914	127,811	206,725
39,695	128,691	168,386
11,190	△880	10,310
127,240	△2,380	124,860
70,748	△2,380	68,368
133,745	52,415	186,160
133,745	52,415	186,160
3,050,600	177,846	3,228,446

国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第3号

令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,552,004千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
8 繰	入 金	
		1 他 会 計 繰 入 金
9 繰	越 金	
		1 繰 越 金
10 諸	収 入	
		3 雑 入
歳 入		合 計

歳 出

款		項
1 総	務 費	
		1 総 務 管 理 費
		2 徴 税 費
6 保 健 事 業	費	
		2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
7 積	立 金	
		1 基 金 積 立 金
8 諸	支 出 金	
		1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
280,346	4,522	284,868
280,346	4,522	284,868
10,001	15,644	25,645
10,001	15,644	25,645
4,011	21,838	25,849
1,006	21,838	22,844
3,510,000	42,004	3,552,004

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
57,276	7,937	65,213
31,232	6,796	38,028
25,644	1,141	26,785
53,261	863	54,124
43,784	863	44,647
49,587	8,960	58,547
49,587	8,960	58,547
6,160	24,244	30,404
6,160	24,244	30,404
3,510,000	42,004	3,552,004

水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第4号

令和5年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度矢板市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	439,129千円	1,100千円	440,229千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	708,000千円	100千円	708,100千円
第1項 営業費用	675,056千円	100千円	675,156千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額472,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額473,100千円」に、「当年度分損益勘定留保資金322,166千円」を「当年度分損益勘定留保資金322,159千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,026千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,028千円」に、「建設改良積立金112,808千円」を「建設改良積立金113,913千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	545,000千円	1,100千円	546,100千円
第1項 建設改良費	443,049千円	1,100千円	444,149千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	68,169 千円	1,060 千円	69,229 千円

令和5年9月1日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

下水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第5号

令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業 管渠建設改良費	193,549 千円	4 千円	193,553 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	692,200 千円	1,040 千円	693,240 千円
第1項 営業費用	649,990 千円	1,040 千円	651,030 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額106,700千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額106,704千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28,889千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,319千円」に、「当年度分損益勘定留保資金57,216千円」を「当年度分損益勘定留保資金54,707千円」に、「繰越未処分利益剰余金20,595千円」を「繰越未処分利益剰余金21,678千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	597,500 千円	4 千円	597,504 千円
第1項 建設改良費	366,154 千円	4 千円	366,158 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	55,677 千円	1,044 千円	56,721 千円

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条中「20,595 千円」を「21,678 千円」に改める。

令和5年9月1日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

